

※当研修を修了することで直ちにたんの吸引・経管栄養が行えるようになるわけではありません。研修修了後認定特定行為業務従事者の認定証交付申請を行い、事業所は登録特定行為事業所として登録する必要があります。

7 受け付け方法

下記の 3 点の書類を受講したい研修日程の前月の末日までに当事業所に提出（FAX 可）してください。研修の一部免除の場合は、それを証する書類（認定特定行為業務従事者認定証等）の写しも同時に提出をお願いします。

- ① 受講申込書（様式 1）
- ② 指導者派遣承諾書・誓約書（様式 2）
- ③ 実地研修同意書・誓約書（様式 3）

8 料金

30,000 円（基本研修＋特定の方 1 名の実地研修）

実地研修のみ（当事業所での研修を修了済みで特定の方を 1 名追加）の場合：6,000 円

9 連絡先

株式会社アース 訪問看護サポテン

松戸市五香 6-1-9 TEL 0□ □□□□ (担当：)

10 会場までのアクセス

※ 駐車場はありませんので、ご注意ください。